

# もう待てない

B型肝炎抗原呈示陳述集

平成21年5月1日



全国B型肝炎訴訟全国原告団・弁護団

集団予防接種でB型肝炎ウイルスに感染した被害者が全国に多数います。

B型肝炎訴訟は、このような被害者が国の責任を追究して全国各地に起こした国家賠償訴訟です。

すでに平成18年6月に、先行した北海道の5人が提訴した事件では、最高裁の判決が出され、国の責任を厳しく認めています。

B型肝炎患者は皆苦しんでいます。いま裁判を起こしている全国数百人についても、国は直ちに責任を認めるべきです。

平成20年12月3日

福岡地裁原告 梁井朱美(16番)

1 はじめに

原告番号16番です。

私はB型肝炎に感染しており、現在慢性肝炎です。

感染が分かったのは、27歳の時、長女を妊娠している時でした。出産前の血液検査で分かりました。

結婚して4年目、なかなか子どもができません、やっとめぐまれた子どもでした。私も夫も、両親も、待ち望んでいた子どもができて、とても喜んでいました。

医師からは、将来、肝硬変や肝がんになる可能性が高いと言われました。また人にうつさないようにと注意され、生まれてくる子どもには出産後すぐにワクチンを投与して感染防止対策をとると言われました。「出産時の処置を他の人とは別にしなければならぬから大変だ」と言われたことを覚えています。

私は、生まれてくる子どもに感染させないだろうか、これから母親としてやっていけるだろうか、とても不安な気持ちになりました。

2 娘たちへの感染

長女を出産したときは今でも忘れられることはできません。

赤ちゃんの元気な泣き声を聞き、看護師さんから「可愛い女の

止がうまくいかず、B型肝炎ウイルスに感染してしまいました。長女だけでなく、この子にもこれから先ずっと辛い思いをさせてしまうと思うと、可哀想でなりません。

3 娘たちの成長

娘たちは、1ヶ月健診や3ヶ月健診のたびに、検査のため採血をしなければなりません。小さな腕に注射針を刺されて泣き叫ぶ幼い我が子を見て、可哀想でいたたまれない気持ちになりました。次女は物心つくころから、白衣を着た人を見るだけで泣き出すようになりました。

娘たちが、保育園や小学校に通うようになると、娘たちがB型肝炎ウイルスに感染していることを先生方に伝えました。いじめられてつらい目にあわないだろうかと不安でしたが、他の子どもさん方に感染させないように注意してもらわなければなりませんでした。

娘たちには、小さなころから、怪我をしたり鼻血が出たりしても必ず自分で拭いて処理をし、人に血液を触らせないように厳しく注意しました。幼い娘たちは言いづけを守ってくれました。叔母が遊びに来て食事をしている最中に、長女が鼻血を出したことがあります。まだ保育園児でしたが、一人で後ろにさがり自分で処理をしていました。娘の感染を知っている叔母は、それを見て、こんなに小さいのにきょうとどしていると感じていましたが、何だか可哀想だという表情をしていました。娘たちには可哀そうですが、やってあげたい気持ちを押し殺して、1人でできるよ

赤ちゃんですよ」と言われました。待ち望んだ子どもが無事に生まれ、ほっとしたのもつがの間でした。長女は、すぐにワクチン投与のために別の総合病院に搬送されました。初めての子どもを抱きしめることも、顔をよく見ることもできないまま引き離されてしまいました。

退院するまでの1週間、自分で母乳をしぼって長女の元へ届けてもらいました。母乳をしぼるたびに、娘は元氣だろうか、私と夫のどちらに似ているだろうかなどと思いをめぐらせました。我が子を抱いてお乳を飲ませられないことが、とてもせつなく思われました。また、ワクチン投与のために、娘が小さな体に注射針を刺されていることを想像すると、とても辛い思いでした。感染してしまっただけではないだろうか、とても不安な日々でした。

退院する際、初めて抱いた我が子は、本当に愛おしく、天使のように見えました。母親の喜びを感じました。私が初めて抱いたとき、長女は目も見えないのに笑ったような顔をしました。それを見たおばあちゃんが「笑いよるばい」と言ったことが今でも忘れられません。

しかし、喜びもつかの間、医師から、長女が感染してしまったことを知らされました。それを聞いて、自分のせいで長女にうつしてしまいがちな気がして、自分なりに頑張りました。せめて、この子が幸せになるように精一杯のことをしてやりたいと思いました。

その後、次女と長男にもめぐまれましたが、次女も母子感染防

に厳しくしつけていました。

4 発症と娘たちへの心配

私は、5年くらい前から、強くだるさを感じるようになってきました。

病院を受診したところ慢性肝炎と診断されました。

次第に、少し活動するとすぐに横にならなくてはならないことが多くなりました。3年くらい前には息をするのもきつくなり医師にすすめられて入院しました。このころから抗ウイルス薬ゼフィックスを飲むようになりました。昨年も入院したのですが、ゼフィックスだけでは効かなくなり、ヘパセラム併用するようになりました。

現在もこれらの薬を手離すことができませんが、これらの薬もいつまで効くか分かりません。

抗ウイルス薬を飲み始めたころ、病気がことが気になり、本やインターネットでB型肝炎について情報収集しました。調べていると、「抗ウイルス薬を服用している人が妊娠すると胎児に奇形が生じる可能性がある。このため妊娠は避けたほうがよい。」と書かれてありました。

娘たちのことが頭に浮かびました。私は、3人の子どもにめぐまれ、母親の幸せを味わうことができませんでした。しかし、もし娘たちが若いうちに発症して抗ウイルス薬が必要になれば、子どもを持つことを諦めざるを得なくなります。この重大さに気が付かされました。娘たちに、子どもを授かったときの母親の喜びを経験させたいと思っていたのに、それも叶わなくなると思い、自分を

責めました。

昨年、長女と一緒に検診に行つたところ、長女が医師から、「交際する男性にうつさないように」と注意を受けていました。私はとても情けない思いにとらわれるとともに、自分がずつと心に抱えながら避け続けていた問題を突きつけられた気がしました。

現在長女は24歳、次女は22歳です。娘たちは、既に結婚してもおかしくない年頃です。B型肝炎ウイルスに感染していることを相手には告げなければなりません。それは娘たちにとつて大変つらいことだと思えます。結婚するとすれば相手のご両親にも知ってもらわなければなりません。それはさらにつらいことだと思えます。そのために結婚がためになるかもしれないません。

また、若いうちに発症してしまつたら、娘たちは相手を氣遣つて結婚を諦めてしまうかもしれません。そんなことで娘たちが思い悩まなければならぬと思つたとたまらなくなりそうです。

最近、娘たちが、発症したらどうしようとか、結婚はどうしようとか、どっちが先に死ぬのかな、などとよく話しているというのを、弁護士を通じて知りました。娘たちは、心配かけまいとして私には話してませんが、思っていた以上に大きな不安を抱えていることを知りました。

最近娘たちは2人ともウイルス量が増えており、いつ発症してもおかしくない状態です。長女は、今年の夏に肝臓にポリープが見つかりました。悪性ではないと言われましたが、今後は半年に1回は検査に来るように言われており、現在経過観察をしています。発症したら結婚もできないのではないかと、仕事もできなくな

るのでないかと思つと、娘たちの将来がとても不安になります。

### 5 最後に

私は、自分が肝炎になったことより、娘たちに変なものを背負わせてしまったことが悔やまれてなりません。私の体はどうなつてもいい、娘たちには人並みでいいから幸せな人生を送つてもらいたいと強く思います。

そのために、娘たちの病気が治るような治療法を開発して欲しい、せめて娘たちが発症しても安心して最高の治療が受けられ、できる限り普通の生活が送れるように、長生きができるようになって欲しいと願っています。

その願いを叶えるために、私は自分の思いをしつかり皆さんに伝えたいと思い、実名公表を決定しました。家族への影響を考えると不安でしたが、娘たちも同意してくれました。

今日、ここで実名を公表します。

私は、梁井朱美です。

娘たちに母子感染させてしまつた母親です。そして、娘たちがB型肝炎から解放されることを、願つてやまない母親です。

どうか裁判所におかれては、私たちの切なる思いを理解していただきたいと思います。

福岡地裁

## 意見陳述書

平成28年5月8日  
福岡地裁原告 梁 山 寛

### 1 プロローグ

原告番号21番、窪山寛です。今年で62歳になります。ご寛のように、私は、同世代の中では体格が良い方です。これまで特に大きな病気をしたことはありません。

しかし、私は、肝臓の3分の1が切り取られています。そして、残された肝臓もガン細胞に冒されています。

私の命の灯火は、今、消えようとしています。

### 2 肝ガンの発症

去年の11月のことです。ミノドックを受けたところ、B型肝炎で、肝ガンになっていることがわかりました。頭の中が真っ白になりました。

医師からは「早期発見で、しかも全部切除できるので良かったですね。」と言われました。私は、医師の説明を信じようと思いましたが、手術をすれば命は助かるのだ、ガンを取り除きさえすれば、何もかも全て元通り暮らせるのだと思いました。

ちょうど一年前です。肝臓の3分の1を切除する手術を受けました。ガン細胞は全て切除できたとの説明を受けました。これで命を長らえることができたと思えました。

手術の2ヶ月後には、個人タクシー業に復帰しました。すぐに、業務用に新車を購入しました。これまでどおりの変わらぬ日々を

積み重ねていけると信じたからです。

### 3 肝ガンの再発

ところが、今年の夏、定期検査を受けたところ、肝臓に黒い影が見つかりました。2週間後にエコー検査を受けるようにと言われました。

昨年、肝臓の切除手術を受けた際、医師からガンの再発について、説明を受けていました。ガンが再発する可能性はゼロでないこと。それでも再発しなかったならば、10年は生きられるというものでした。

私は、悪いところは全部切除したのだから、再発するはずはないと思っていたのです。それなのにどうして悪いところが出てきたのか。

「再発しなければ、10年は生きられる。」

医師の言葉にすがるように、黒い影はガンではない、ガンのはずはないと何度も何度も自分に言い聞かせました。

それから、エコー検査までの間、夜なかなか寝付けず、一度眠つたとしても夜中には目が覚めてしまうという毎日を過ごしました。とても仕事などできませんでした。

エコー検査の結果、肝臓に見つかった黒い影は、ガンと診断されました。わずか7ヶ月で再発したのです。

「8年でしようね。」

これが医師から告げられた、私の命の長さです。死が、目の前にぶら下がっている、と感じました。

ガンが再発したことを妻に話しました。  
妻は、「治療して、またガンをやっつけましょう。」と喜んでく  
れました。妻の笑顔は、こぼはっていました。そして、それ以上、  
お互い何も話をするにはできませんでした。  
ある晩のことです。夜中、ふと目が覚めると、隣の布団から声  
が聞こえてきました。

枕に顔を押しつけて泣いている妻の声でした。  
私は、これまでの人生を思い出していました。

5年前に個人タクシーをはじめたまでは、自分のやりたい放題  
に生きてきました。何度も商売を替えました。妻には、何かと心  
配をかけてきました。心休まる日などなかったでしょう。一緒に  
ゆっくり買い物に出かけた記憶もありません。両親を送り、2人  
の子も巣立っていき、個人タクシーを営みながら、ようやく妻と  
向き合って生きていこうと歩みだしたばかりでした。

妻は、夫婦水入らず、のんびりと最後の生活を送ることを望ん  
でいました。妻の望みは、たまには近くの温泉にでも行けたら  
いいねという、それは本当に小さなものでした。しかし、わずか7  
ヶ月でガンを再発してしまっただけには、その小さな望みですら  
叶えてあげることができません。これから、私は、入退院を繰り返  
し、妻は私の看病に明け暮れることになるでしょう。最後まで  
妻に安らぎを与えてあげることができないのだと思うと、申し訳  
ないという気持ちでいっぱいでした。

私は、妻を抱き寄せ、何年かぶりに深い寝しました。妻は、そ  
きしてね。」と書かれています。  
しかし、この孫の思いすらも、国のすんなり予防接種行政のた  
めにうち砕かれてしまったのです。くやしくてたまりません。  
私は、粹な死に方をしたいと思っています。残された時間を精  
一杯生きたい。最後までB型肝炎ウイルスに立ち向かいたい。自  
分一人のためだけでなく、多くの肝炎患者のためにこの裁判を  
闘いたい。そして、孫のためにも、私が懸命に生きた証を残した  
い。私は、実名を公表し、この裁判の先頭に立って、肝炎問題の  
早期解決に取り組んでいます。私は、もともと保守的な人間です。  
まさか、自分が、国を相手に裁判をするとは、思ってもいません  
でした。しかし、国の責任を追究することが、国から命を区切ら  
れてしまった自分の使命だと思っています。

自分一人のためではなく、ウイルス性肝炎で苦しんでいるみな  
さんのために。国は裁判の引き延ばしをすることなく、早期解決  
することを強く望みます。 □

れまでこらえていたものが崩れたかのように、私の胸で涙を流し  
続けました。  
少しでも長く生きたい。妻の小さな望みを叶えてあげたい。そ  
の一心で、ラジオ波の照射やエタノールの注入の治療を受け、再  
発したガン細胞を焼き殺しました。

5 三度の肝ガンの発症

しかし、先月、4ヵ月しかたらずに、また肝臓にガンがある  
ことがわかりました。わずか1年の間に3回もガンができました。  
再発を繰り返すたびに、私の命の長さは短くなっていきます。あ  
とどれだけ生きられるのか。自分の命の長さを確認することは、  
私にはもうできませんでした。

自分は、これからの毎日、死と向かい合いながら過ごしてい  
なければなりません。目の前にぶら下がっている死から目をそら  
すこともできず、死への恐怖を感じながら毎日を過ごさなくては  
ならないのです。

今、私は、部屋の明かりを付けたまま寝ています。部屋を真っ  
暗にして眠ってしまえば、もう二度と目覚めることができなくな  
るのではと感じるからです。深く眠ることすら、恐怖なのです。

6 裁判への思い

私が入院すると聞いて、孫が亀の折り紙を作って、プレゼント  
してくれました。

「おじいちゃんへ かめは長生きするからおじいちゃんも長生

福岡地裁 意見陳述書

平成23年2月18日

原告番号3番、荒金千代子

荒金千代子

1 はじめに

原告番号3番、荒金千代子です。  
現在、慢性肝炎です。大切な一人娘も、同じ病気です。私が娘  
にB型肝炎ウイルスを感染させてしまったのです。

私の両肘の内側には、長年打ち続けた点滴の跡がはつきりと残  
っています。B型肝炎との15年間の闘いのあとがここに刻まれ  
ています。

2 感染発症と最初の入院

平成4年、娘が就職しました。会社の健康診断で、娘がB型肝  
炎ウイルスのキャリアであることが分かりました。B型肝炎につ  
いて何も知らなかった私は、なぜ、どうして娘が、とただただ驚  
くばかりでした。

2年後、私は、体のだるさを感じて病院に行きました。検査の  
結果、肝臓の数値が悪く、慢性肝炎と診断されました。そのとき  
初めて、B型肝炎に感染して、出産時に娘に感染させてしま  
った、ということを知りました。なぜ私が、と思うと同時に、娘  
に対して申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。

当時、まだ抗ウイルス薬はなく、肝臓の炎症を抑える薬の点滴  
を受けるしかありませんでした。1ヶ月入院し、その後も1年間  
毎日点滴に通いました。しかし病状は良くなり、平成7年、大

分の夫の元を離れ、福岡の病院に再入院しました。

夫は仕事があるため、私の世話までは頼めず、福岡の私の実のきょうだい、私の身の回りを手伝ってくれていることになったからでした。B型肝炎のせいで、私は夫と離れ離れになってしまいました。

### 3 2回目の入院

肝臓の数値は600を超えました。健康な人の30倍です。とにかく体が重くてベッドから起き上がることができません。食欲は全くなく、どうにかこうにか食べた物も、全て吐きもどしてしまいました。体重は10キロ減りました。真っ白な便が出ました。尿はコーヒ色でした。黄道が体全体にでました。横になっても体の置きばがない、自分の体じゃない感じでした。きつくて一睡もできない日々が続きました。肝臓が悪いので睡眠薬は飲めません。同室の患者さんがすうすう寝息をたてているのを聞いては、ため息をついていました。

夫は、主治医から、「奥さんの肝臓は全く働いていないので、肝臓移植しか助かる方法はありません。」と告げられました。家族や親兄弟は、もう助からないと観念していました。

きつくてきつくてたまりませんでした。でも、私が死んだら、おなじB型肝炎の娘は絶望するだろう。死ぬわけにはいかない。娘のために、なんとか治りたい。その一心で、肝臓に良いというものは何でも試し、治療にも必死に耐えました。

その結果、どうにか肝臓の数値は下がり、約3ヶ月半後、退院することができました。しかしその後毎日、注射や点滴を受け

なければなりませんでした。

ある夜、私の様子を見に福岡に来ていた夫が、居間で兄と話し合っていました。夫は、「千代子が死ぬ、千代子が死ぬ。」と言って男泣きに泣いていました。夫は頼りがいがあり、普段決して涙など見せない人でした。治療のために離れ離れとなり、夫の身の回りのことをしてあげられなくなったにもかかわらず、夫は文句一言わず、いつも私を気遣ってくれていました。「ちよつともいいから自分より長生きしてくれんと困る」と言ってくれました。そんな夫を残して死んだりなどするものか。私は声をかけずにそつと戸を閉めました。この夜のことを、私は今も夫に話していません。

### 4 その後の経過

毎日点滴を受けるうち、両肘の内側の皮膚はだんだん硬くなり、血管が探せない状態になりました。遠くの病院に名医がいると聞くと、連れて行ってもらっていました。趣味だった旅行も、やりたかったおけいこも頭から消え去り、ただ病院へ行くだけの生活でした。

平成11年、新しい抗ウイルス薬を処方されました。しかし、通常の倍の量を飲んでも肝臓の数値は下がってくれず、あわせて点滴を打ち続けるしかありませんでした。よっぽど私の肝臓は悪い状態なんだ、と落ち込みました。医師は、また新薬が開発されて使えるようになったらそちらを使おう、と言ってくれました。私はそれに希望を託しました。

数年後、新薬が出たので処方してもらいました。飲み続けて2

年後、肝臓の数値が落ち着いてくれました。最初の入院から実に11年かかりました。ようやく注射の日々から解放されたのです。

しかし不安は常に付きまといています。この薬が効かなくなったら、今度はどうすればいいのだろう。次の薬はあるのか。またあの生活に舞い戻るのか。今は考えたくありません。

### 5 娘の発症

3年前、娘が発症してしまいました。すぐに入院となりました。その間、孫を2人預かりました。3歳の長女は、日が暮れると「ママ、ママ」と泣き出します。「ママはいくつ寝たら帰ってくる。」と何度聞かれたか分かりません。

1歳半の長男は、退院の日、娘の顔をみるなり大泣きして駆け寄っていききました。娘も泣きながら、子をしつかりと抱きとめて、「ごめんね、ごめんね」と何度も言っていました。

娘は私に病氣のことで恨み事一つ言ったことはありません。私の病状が重かったときには、「私の肝臓を半分あげられたらいいの」といつてくれた娘です。孫たちも私にとでもなつてくれています。そんな娘や孫たちに、私がつらい思いをさせている、と思うと、本当に苦しくて胸が張り裂けそうでした。

### 6 最後

B型肝炎が、私たち家族の生活を壊してしまいました。それでも、感染したのが私だけだったなら、原告にはなっていなかったと思えます。

わが子が病気で苦しんでいたら、代わってやりたい、と願うのが母親です。しかし私にはそれができません。むしろ、私が娘を

道連れにしたのです。母親として、こんなにつらいことはありません。

娘は一生強い薬を飲み続けなければなりません。薬が効かなくなる不安、肝硬変、肝ガンへと進行する恐怖とも闘い続けなければなりません。まだ36歳の娘のこれからの人生を思うと、母親として、できることはなんでもやってやりたいし、やらなければならない。そんな思いから、私は原告となりました。

私は、この裁判を通じて、国に私たちの苦しみを知ってもらいたい。同時に、娘が将来安心して治療を受けられる体制の整備を求めます。

裁判官、どうかこの苦しみをわかってください。毎日の不安をどうか取り除いてください。 □

福岡地裁

意見陳述書

平成22年2月18日

福岡地裁原告 合原京子(56歳)

### 1 はじめに

原告番号56番です。

筑後地方で一人暮らしをしています。

### 2 幸せな家庭生活

25歳のときに結婚しました。

夫の実家は、田畑や山をたくさんもった集落一の大地主でした。地域でも一目おかれており、大学で農業を学んだ夫は、跡取りとして大いに期待されていました。

そんな夫の元に嫁ぐことは誇らしく、農家の嫁として与えられた役割を果たしたいと決意に燃えていました。

私は、夫の両親、兄弟、祖父を含めた大家族の家事をしきることにになりました。朝昼晩、いつも家族全員で、1つの食卓を囲み、わいわい話しながら食事しました。私の料理をみんながおいしいとほめてくれました。

毎日、広い家をくまなく掃除し、家族全員の洗濯をしました。それ以外の時間は畑仕事を手伝いました。夫の両親は、「うちはいい嫁をもらった。」「自慢の嫁だ。」と褒めてくれました。

まもなく長男が生まれました。「跡継ぎをよう産んでくれた」と言つて、夫も、夫の両親も、大はしゃぎしていました。赤ちゃんの顔を見て、何度も何度も病院に来てくれました。小さな体が動くたび、みんなが笑顔になりました。

食卓はますますすきにぎやかになりました。月に一度は、家族全員で、近くの温泉に行きました。誰も、長男を可愛がってくれ、私のことでも大切にしてくれました。

### 3 夫の両親との決別

長男を産んだとき、私はB型肝炎ウイルスキャリアだと言われましたが、医師にたいたことはないとわかれていたので気にとめていませんでした。

追い出されてしまったのです。延々と、親戚中から罵声を浴びせられました。「病氣持ちのお前のせいだ。」「うちの血筋を汚すな。」嫁入り道具が、軒先に放り出されました。それでも夫は、一緒に家を出てくれました。

### 4 産まれてくるはずだった子ども

新しい生活を始めた矢先、妊娠していることがわかりました。新たな命を宿した喜びよりも、「どうしよう」という後ろめたい気持ちに先に立ちました。

生まれてくる子に、つらい思いをさせてしまふ。死ぬ病氣をうつしたと、また責められる。あの夏祭りの夜の義父の怒号が頭をよぎりました。

産みたい。けれど、産まないほうがいい。悩み続けたあけく、墮胎しました。もう同じことを繰り返したくない。それまでの日々が重くのしかかり、どうしても産む気になれなかったのです。

子どもの姿が見えないように、産声が聞こえないように、全身麻酔で手術を受けました。目を醒ましたときには、何もかも終わっていました。

### 5 夫との決別

40代になって肝炎を発症しました。

体がだるくて、家事をこなすのもやっとの状態になりました。食事までもとれず、食べても吐いてしまいました。みるみる体重が減りました。そんな私を、夫は見て見ぬふりをしました。「大丈夫か。」の一言もありませんでした。

しかし、次男の妊娠がわかり、はじめて医師から、B型肝炎が死に至る病であることを知らされました。生まれてくる子どもにも感染させるかもしれない、とも言われました。

真つ先に、夫と夫の両親に伝えました。夫は、次男に、母子感染を防ぐためのワクチンを受けさせてくれました。

ところが、夫の両親は、一度も次男の顔を見にきてはくれませんでした。変な病氣持ちの子どもの顔を見るわけにはいかない、と言っていたそうです。次男は肝臓ガンでやがて死ぬ。そんな子の顔を見るわけにはいかないというのです。

そして、死ぬ病氣を家族にまき散らす嫁。それが私だということです。

退院後は、夫の両親はほとんど口をきいてくれなくなりました。食事も別々にとるようになりました。

ある夜のことです。その日は夏祭り、夫は留守でした。お義父さんは、お酒を飲んで帰ってきました。そして、いきなり私を怒鳴りつけました。「変な病氣を持って。何で嫁いできた。」「子どもも病氣持ちで。」「次男はワクチンを打ったから病氣ではないと言つて。」「お前が病氣を持つとどうもん。うちの血筋を汚すな。」「と顔を真っ赤にしてなぐられました。私は泣きじゃくりました。もうこの家にはいられない。私はそのまま家を出るしかありませんでした。

親せきが集まり、話し合いがもたれました。義弟夫婦が実家に戻って農家を継ぐことになりました。私たちは

倦怠感が強く動けないときに、夫に洗物をお願いしました。夫は、当てつけるかのように、わざとがらがらがと音を立てて、乱暴に食器を洗いました。

次第に横になっている姿を、夫に見られないように気をつけるようになっています。

そんな生活を数年送つたでしょうか。

体力が続かず伏せていた私に、夫は「親のあとを継いで農業する生活を、お前のために諦めてやったのに。もう知るか。」と言いつてました。

夫とは離婚するしかありませんでした。

### 6 長男の感染告知

子どもだけが私に残されました。その子どももB型肝炎とは無縁ではありませんでした。

長男が二十歳の頃、血液検査で、B型肝炎であることが分かったのです。

2人並んで、医師から長男のB型肝炎感染告知を受けた後、病院の廊下で長男がつぶやきました。「お母さんのせいで、自分もこんな病氣になってしまった」と。

「お母さんみたいに、自分もなるとや」とも聞かれました。夫の家族から受けてきた仕打ち。私が流してきた涙。夫との葛藤。

長男は、その全てを見えています。私は「めんね。」としか言えませんでした。

B型肝炎は、私から何もかも奪っていききました。それも自分の責任だから仕方がない、と思っていました。しかし、そうではないことがわかりました。

裁判長。

今日から、私は、B型肝炎患者であることを隠すことをやめます。この病気がかかったのは、私のせいではないからです。国の予防接種のせいです。そのために、大家族との生活も、夫も失いました。最愛の子どもの深く傷つけてしまいました。

今では、夫の両親も、夫も、大切な家族をなくしたのだと思うようになりまし。私は、長く彼らを恨んできました。でも、彼らの人生も、国の予防接種の犠牲になったのだと思います。

私は、ここで、合原京子という実名を公表します。国によって踏みこじられた人生を、ひとりでも多くの方に知っていただきたいからです。

裁判所におかれましては、被害者を被害者であると、認めて頂きたいと思います。

そして、私と同じ思いをしているたくさんの方のB型肝炎患者が、一人でも多く救われるようにお願いします。

□

福岡地裁

意見陳述書

平成28年6月22日  
福岡地裁原告 20番

1 私には2人の子どもがいます。子どもたちを初めて抱いたときの喜びを、私は今でも覚えています。

生まれたばかりの長男を、看護師さんが抱えてきてくれました。初めての子どもをそっと抱きあげました。小さくて驚かせてしまいました。のぞき込むと、目のくりくりした愛らしい顔をしていました。母親になれた喜びがこみ上げてきました。「健康に育って欲しい」。ただそれだけを願いました。

2 2年後には女の子が生まれました。嬉しさもひとしおでした。この子を抱いて、ただ健康であってほしいとだけ願いました。2歳9歳のとき、B型肝炎に感染していることを知りました。

体調の変化を感じていました。胸の奥からしめつけられるような息苦しさに襲われました。話をするのもきつくなりました。床を這って移動するような日々が続きました。出来合の総菜で食事を済ませ、泣きながら食器を洗いました。掃除も満足にできず、家の中は荒れていきました。子ども達に母親らしいことを何一つしてあげることができなくなりました。

3 感染を知ってすぐ、医師から、子ども達も感染しているかもしれないから検査をするように言われました。検査を受ける子ども達もその日は彼らの横顔をじっと見つめて

「肝炎が何もかも奪った」

九州訴訟原告・合原さん実名公表

第2子の出生記念  
家族も偏見・離婚

「肝炎が何もかも奪った」九州訴訟原告・合原さん実名公表

合原京子（31歳）は、B型肝炎に感染し、2人の子供も感染している。家族からの偏見と離婚を経験した。現在は、B型肝炎患者の支援活動を行っている。

合原京子（31歳）は、B型肝炎に感染し、2人の子供も感染している。家族からの偏見と離婚を経験した。現在は、B型肝炎患者の支援活動を行っている。

合原京子（31歳）は、B型肝炎に感染し、2人の子供も感染している。家族からの偏見と離婚を経験した。現在は、B型肝炎患者の支援活動を行っている。

いました。息子は11歳、娘は9歳でした。ふたりは、自分の置かれた状況をどれだけ理解していたのでしょうか。注射嫌いの息子は、目をくりくりさせながら、緊張した様子で採血を受けていました。娘はただおとなしく黙って採血を受けていました。

私は、医師が、子どもたちが「100%感染している」とは限らない。」と言ってくれたことを何度も思い出しました。「感染だけはいませんが。」と、わずかな可能性にすぎると感じるような気持ちで、ふたりを見つめました。

4 1週間後、結果を聞きに行きました。医師は、検査結果を見ながら、「お子さんにも感染しています。」と淡々と告げました。私は呆然としてしまいました。

診察室を出たら、涙が溢れてきました。帰り道は涙で前が見えませんでした。

医師からは、「お子さんが他の人とうつさないように教育しないといけませんよ。」と言われました。うつるような病気にさせてしまったんだと思いました。肝硬変、肝臓癌になることも知っていました。何より、私自身に息をするのもつらいほどの症状がありました。「私のせいで、子どもたちを大変な病気にしてしまいました。」私は自分を責めました。

5 平成7年、高校1年生だった息子が肝炎を発症しました。ようやく私の肝炎がおさまって、また平穏な生活が送れると喜んでいた矢先のことでした。息子は、制服姿のまま診察を受けていました。「こんなに若くして、私が味わったのと同じ苦しみを経験しなければならぬのか。高校は卒業できるだろうか。大学には行けるだ

ろうか。成人式は迎えられないだろうか。自分が息子の人生をめぐくちやにってしまったと思うと、涙があふれました。

息子は修学旅行をとても楽しみにしていました。何日も前から部屋には大きな旅行かばんが置かれていました。中には新しいトランプが入っていました。しかし、医師から旅行に行くことを止められてしまいました。息子は、青い旅行のしおりを見せながら、医師に食いがりました。「どうしても行ったらダメですか。スキ―もしないから、行ったらダメですか。」と何度も訴えていました。「待っている患者がたくさんいるから、帰ろう。」と私が言っても納得しませんでした。最後に、肩を落とし、黙ってしおりをかばんにしまいました。

ほかの生徒が修学旅行に出かけている間、ただ1人学校へ通う息子を、私は送って行きました。校庭はガランとして、雪が舞っていました。その中を、ただでさえ小柄な息子が、肩を落としてとぼとぼと歩いて行きました。小さな後ろ姿をじっと見送るしかありませんでした。

卒業アルバムは修学旅行のページは、開くことができません。高校を卒業して1年後、息子は、肝臓の数値が500以上に上がり、肝生検のため入院しました。

息子は、ベッドの上で、あおむけになって点滴を受けていました。私の顔を見ると、睨み付けるような表情をしました。「お母さんのせいで僕はB型肝炎になった。」とボツツと言いました。私は何も言い返せませんでした。「いぬね。」とささ言えませんでした。

### 福岡地裁

### 意見陳述書

平成28年6月24日

福岡地裁原告 佐藤 美 好

#### 1 肝炎発症までの生活

私は、高校を卒業後、現在のN社である電電公社に入社しました。私が働き始めた昭和68年ごろは、電話が一般に普及しようとしている転換期であり、電話局や電話中継所が各地に次々と誕生する社会に活気あふれる時代でした。

私は電気の専門技術を生かす電電公社の仕事が面白かったため、子どもの世話や家庭での時間を犠牲にして、仕事に打ち込んできました。

貧しい農家で育った私は、幼いころから、苦勞しながらもたくましく生きる両親の姿を目の当たりにしてきたため、私も絶対に人に負けたくない、人ができないことをやるという気概は、人一倍強く、それが仕事にもつながったのでしよう。当時、会社では採用された専門分野だけを勤め上げるのが普通でしたが、私は志願して異なる分野の仕事にも携わってきました。

誰よりも早く、最新の技術を身につけたいと考え、三重県の鈴鹿市にある会社の専門学校に入学し、その後に入られる電子交換機の技術を学びました。

また、電話回線を使って家庭のガスメーターを読み取る仕事に

7 最近になって、娘からも言われました。この裁判のことで、娘と話していたとき、「お母さんは、肝炎がおさまっているから、これから発症する私のこわさがわからんやう。」と大きな声で言ってきました。普段はおとなしい娘、心配事など何も言わない娘です。私は、娘の人生も狂わせてしまったのだと、また自分を責めて、涙が出ました。

8 国の役人の方は、私たちがどのような思いで生きてきたか、どれだけ涙を流してきたか、どんなに苦しかったか、わかっていますか。若くして発症してしまった息子。これから結婚、出産をひかえて、いつ発症するかわからない娘。私は、その全てが自分のせいでと、自分を責め続けてきました。札幌の裁判で、最高裁判所が、予防接種でB型肝炎に感染したのは国の責任だと認めました。私はそれを知って、「子どもたちの人生を狂わせたのは、私の責任ではなかったのだ。きつと国は私たちを救う対策をとってくれるだろう。」と思いました。けれど、国は何もしてくれませんでした。私は、こうやって裁判を起すしかありませんでした。

9 裁判長、どうか、私たちがどのような思いで生きてきたか、わかってください。そして、私たちが親子が生きていく道筋を示してください。よろしくお願ひします。

も携わったこともあります。

会社から請われれば、どこの職場でも行きました。各地の電話中継所、電話局、電気通信部など多くの職場を異動したため、転勤や配置換の回数は、人より断然多かったように思います。

こうして、サラリーマン生活のほとんどを技術畑で過ごし、結果を出してきたと自負しています。

退職する直前は、大分県下の企業やホテルなどの大口ユーザーの電話工事・保守の担当課でした。大口ユーザーの電話工事・保守はその会社の休日や営業時間外に出向かなければならず、どうしても時間外の多くなる職場でもありました。しかし、自分が社内だけでなく、お客様からも感謝され、必要とされているということが実感できる仕事でもあり、忙しくも充実した日々を過ごしていました。

この仕事を定年まで勤めることは、何の疑問も持っていませんでした。

#### 2 B型肝炎の恐怖

定期健診で肝機能の数値が高くなり、平成25年9月6日、大分の日赤病院を受診しましたところ、突然、入院するよう告げられました。

医師からB型肝炎の発症を告知され、病気の説明を受けました。B型肝炎は、肝硬変になるどころか、いきなり肝臓ガンに進行することもあることを知りました。

病院のベッドの上で、私は、2年前、肝臓ガンで亡くなった親友のことを思い出しました。



小中高の学生時代とともに学び、ともに遊んだ大の親友です。彼が危篤だと連絡を受けて、私は誰よりも早く札幌のホスピスに向かいました。死を間近にした彼の顔は、とす黒く変色していて、かつての面影はありませんでした。話をすることもできず、5日後に亡くなりました。

「私も、彼と同じように、苦しみを味わいながら死を迎えなければならぬのではないか。」

あと10年も生きられないのではないか。」

親友の姿が自分に重なりました。退院して職場に戻ると、部下たちは、私の指示がなくても仕事を回していました。私に休日勤務や時間外勤務を割り振らないように気遣われました。病気になった私は、今までどおりには働くことはできず、自分の役割が失われたような無念さ・寂しさを感じました。

これ以上、動くことで会社や仲間迷惑をかけることはできないと思ひ、会社を辞めました。50歳のときです。

### 3 その後の生活

10年しか生きられないのであれば、母の介護をして暮らしたいと考え、田舎に帰りました。

両親が築いた田畑のことが気にかかり、農作業をしていました。しかし、農作業で体を動かすと、肝臓の数値が悪化します。畑仕事どころか手入れもままならず、今では田畑は荒れ果てています。

B型肝炎に感染した私の体は、両親が生産をかけて築いた田畑

を守っていくことさえできません。両親に申し訳なく、とてもいたたまれない気持ちになりました。

母の介護を通じて、お年寄りやその家族の方のために何かできることはないかと考え、老人福祉に関わるようになりました。

しかし、その後も自分の肝臓のことを考えないときはなく、心が安まる日はありません。

現在、抗ウイルス薬を服用して症状が出るのを抑えています。ウイルスが耐性を持ち、いつかは必ず薬が効かなくなるそうです。症状が再発し、肝臓ガンになるのではないかと思うと不安でたまりません。

### 4 最後に

平成10年の夏、北海道のY人のB型肝炎患者の方が、国を相手に裁判を闘い、最高裁で勝訴したことをニュースで知りました。私の母はB型肝炎ではなく、私も子どもの頃の集団予防接種が原因で感染したとしか考えられません。

国の誤った政策により、B型肝炎に感染させられました。B型肝炎に感染したことにより、私のあるべき人生は変更を迫られ、築いた地位や仕事を奪われました。そして、いつも肝臓ガンになるのではないかとこの恐怖にさらされながら、今後の人生を過ごすなければならぬのです。

国に責任を認め、謝罪してほしい。私を含め肝炎患者が安心して治療を受けられる施策を行ってほしい。それが私の願いです。

## 福岡地裁

### 意見陳述書

平成21年4月15日

福岡地裁

(番号15番)

#### 1 はじめに

現在36歳です。

5歳のときにはじめて空手は、初段です。懸命に打ち込んだ結果、小学校5年生から中学校3年生くらいまでは、常に県大会の表彰台に登っていました。中学校1年生のときは全国大会で8位になりました。中学校3年生の時には、とびうめ国体の強化選手の候補になりました。

陸上の大会でも実績を残していた私は、高校に進学するとラグビー部にスカウトされました。私の高校は、前年度、九州大会で2位になっており、学校をあげて、新2年生を強化して花園に出場することを目指していたのです。そのような中で、1年生のうちにワインディングユニバーポジションをつかんだ私は、母校の花園出場の夢をかなえてくれる有力選手として期待されており、私も、その期待に応えたいと、花園を目指して泥まみれになって夢中で練習していました。

#### 2 花園にたつ夢が奪われたこと

高校2年生のとき、ラグビーの練習中に膝の靭帯を損傷して入院しました。

この時、医師から、「B型肝炎に感染しているから、激しい運動はしないように。血液で人にうつる病気なので、ケガをして人に接触する可能性があるスポーツはやめるように」と言われました。母校を花

園に連れて行くという自分の夢を取り上げられてしまいました。

運動全般まで禁止されたことはとてもショックでした。しかし、病院では「20代で治る人もいる」と聞いていたので、自分も数年我慢すれば普通の生活ができると自分に言い聞かせてきました。

私は、理由を告げないままラグビー部を辞めました。感染する病気だと聞いて、チームメイトにB型肝炎のことを話す勇気がなかったからです。それ以後、一緒に花園に行く夢を語り合った部員とは、疎遠になってしまいました。

空手も、団体強化選手の指定から外してもらい、その後現役を退きました。

#### 3 肝炎が悪化し、余命の宣告を受けたこと

高校を卒業し、自動車整備の専門学校に進みました。叔父の事業を手伝うためでした。専門学校に通っていた5年の間も肝機能の数値は高いままでした。1か月間自宅療養しなければならなかった時期もありました。

自動車整備専門学校在学中のことです。母が私の病気を心配して、体を動かす自動車整備の仕事より他の仕事が良いのではないかと言い出しました。

そして、柔道整復師をすめられました。整骨院から自宅で仕事ができる健康管理もしやすいのではないかとのことでした。平成5年7月、開業資格を取れる学校を探し、宮城県仙台市の柔道整復師学校に進学しました。

まもなく、体全体に湿移ができ強いだるさを感じるようになりました。受診した病院で、B型肝炎を発症していると告げられました。「治療をしなければあと10年の命」と言われました。

「信じられない。信じたくない。」私は、しばらくの間、受け入れることができませんでした。

#### 4 インターフェロン治療と副作用

私は、学校を1学期で休学し、福岡に戻り、久留米大学でインターフェロン治療を受けることになりました。

インターフェロン治療は予想以上にきついものでした。インターフェロンの注射を打たれると、数時間して、全身に下痢とだるさのしかかり、とても動ける状態ではなくなります。そして、頭が締め付けられるように痛みます。また、関節も骨を曲げられているように痛みました。

吐き気がするため食欲もなく、食べてもすぐに吐いていました。高熱も出ました。

入院中は意識障害があったのか、私自身はあまり記憶がありません。後から聞いたことですが、入院中はいつも朦朧として、「隣の建物から女の人が手を振っている」とか、訳のわからないことを興奮して話していたそうです。

家族は私の頭がおかしくなったのではないかと心配したそうです。母は、家業のホテルの仕事を放り出し、毎日、見舞いに来てくれました。完全看護で夜は帰らなければなりません。久留米大学病院から前原の自宅までは自動車で片道約2時間かかるため、母は家には帰らず、病院近くの駐車場で仮眠をとっていました。そして早朝また病院にきていました。夜中にも何度か様子を見に来ていました。私のことが心配で心配でたまらなかったのだと思います。それなのに、母に後で聞いたら、私はいつも「僕、死んだ方がいいのかなあ」と言っていて、母を悲しませていたそうです。

#### 6 現在の生活状況

3回目のインターフェロン治療を終え、通院治療になったころ、仕事をしなくなりました。病気に支配されるのではなく、積極的に自分の人生を切り開いていきたい。そう思ったからです。

いくつか仕事につきましたが、体調や治療との関係もあり、結局、母が経営しているホテルを手伝う形で従業員を雇ってもらうことになりました。

妻とは仕事を通じて知り合いました。妻は私の病気を理解した上で、私との結婚を受け入れてくれました。もし肝移植が必要になったときは、自分の肝臓を提供していいとまで言うてくれました。そんな妻の言葉を聞いて、私は嬉しくて仕方ありませんでした。

私は、母にも、妻にもめぐまれ、そして、多くの周囲の方にもめぐまれて、本当に幸せだと思います。しかし、母や妻にかけている心配や苦労を思うと辛くなることもあります。できることなら、健康になつて、母や妻に楽をさせてやりたいと夢見ます。せめてもの恩返しをしたいのです。

#### 7 最後

私は、20歳のころから36歳の現在までB型肝炎の治療に支配されて生きてきたことを得ませんでした。スポーツを楽しみ、普通に仕事をし、普通の日常生活を送りたいといつも夢見てきました。何度も何度も苦しい治療に挑戦しました。家族にも心配や苦労をかけてきました。

それでもB型肝炎は、私のささやかな夢もかなえることを許してくれませんか。

私が、これほどまでに苦しみ、そして家族に心配をかけた原因は、

自宅に帰って通院でのインターフェロン治療を受けている期間も副作用はひどいものでした。食欲がないのに母が食事を運んでくるため、「食事はいらん」と言って食事を投げ捨てたこともありました。関節の痛みとイライラする気持ちを紛らわすために、家の壁を拳で叩いて穴を開けてしまったこともありました。また、音が気になつて仕方なく、ちよつとした物音がピンピンと頭にひびきました。このため誰も来ないのに人が来ているように聞こえ、母親に何度も人がきたらうと尋ねていました。母が来ないかと答えると、母が嘘をついていると思つて「来とつたらうが」と大声で言つて困らせていました。私もつらかったのですが、そのような私を見守らなければならなかった母はもつとつらかったと思います。

#### 5 柔道整復師の道をあきらめたことをえなかつたこと

久留米大学病院では、回、インターフェロン治療を受けました。これだけ吉しんで続けた治療でしたが、医師からはウイルス排除ができなかったと告げられました。そして「もう、積極的な治療はありません」とはっきり言われました。

もう長くは生きられないという死の恐怖が襲ってきました。それでも、私には、治療を続けるしか選択肢はありませんでした。それで、柔道整復師の道はあきらめ、学校を退学して、治療に専念することになりました。

その後、私は、病院を変えて、さらに「回、インターフェロン治療をどうにかやり通しました。しかし、またしてもウイルスは排除できません」でした。

今は、抗ウイルス薬を飲んでいきます。この薬は現在の状態を保たせて進行を遅らせる効果しかありません。

さまざまな予防接種にあります。しかし、国は責任を認めようとせず、皆さんの救済にも乗り出そうとしません。

裁判長、私は、今日、実名を公表します。少しでも多くの人に被害を知ってもらいたいからです。一日も早く、同じB型肝炎の被害者を救済して欲しいからです。

私の名前は尾崎芳文です。裁判所におかれましては、私たちの被害から目をそらさず、一日も早い解決のためにご尽力いただきますようお願いいたします。

#### 福岡地裁 意見陳述書

1 私は、45歳の歯科医師です。平成21年4月15日 原告 吉澤 淳 29番

私は、中学生の時に受けた歯科矯正に興味を持ち、歯科医師を目指すことになりました。その中でも、義歯を専門にした仕事をしたいという希望をもつようになりました。

歯科大学を卒業し、念願の歯科医師の免許を取得した後、約10年間にわたり、山口や沖縄などの歯科医院で勤務してきました。一日も早く歯科医師としての技術を習得し、また独立のための事業資金を蓄えようと思ひ、最初の2年間は先輩の歯科医に習いながら治療をしまし

た。保険請求を含め、すべて一通りのことに責任が持てるよう地元の歯科医療にも取り組んできました。そして、保険診療でできる技術を習得しました。

開業先を探すため、妻とともに唐津や鹿児島に行き、歯科医院の状況や、生活環境としての町なみを見て回りました。

平成14年に、ついに大分市内で、独立開業することができました。

私は親に頼ることなく、妻と自分の力で開業できたという誇らしい気持ちでいっぱいでした。妻は開業後は、歯科医院で私の仕事をサポートしてくれました。1500万円の事業資金を返済したら、新しい機材を買って、歯歯に応用するインプラントの新しい治療に取り組もうと思っていました。

平成18年からは、インプラントの講習を受け始めました。

お客さんも増え、事業資金の返済も進んでいき、順調でした。

平成19年の5月に、開業を支援してくれた妻と夫婦水入らずで湯布院への半日旅行に行きました。トロツコ電車に乗り、自然を満喫して、新婚旅行で北海道に行った時のことを思い出す楽しい日でした。2 旅行から帰った頃、おなかの少し右側が痛いの気がしました。その少し前に転倒して脇腹を打っていたので、そのせいだろうか、ずいぶん長引くなあと思いました。

気になって、近くの病院で、レントゲンを撮ったところ、肺に水が溜まっていると指摘されました。

そして、CT検査の結果、肝臓ガンであると宣告されました。医師からは、肝臓に大きなガンがあり、血管が破裂する可能性があるため、早急に手術が必要である、希望する病院があるなら紹介状を書きますと言われました。

私は、まだ40代の若い妻を残して突然死んでしまうことで、妻に申し訳ないという気持ちになりました。

それと同時に、私は、助かる可能性がなくても、この妻や家族のためにもガンと闘わなければならないと思いました。

6月に肝臓の左側と胆のうの切除をしました。さらに、延命治療として、肝臓の右側のガンに対して、動脈カテーテルを通じた抗ガン剤治療をし、アルコール注入術を受けました。

妻と母は抗ガン剤の影響で、食後に吐き気を訴える私のために入院中毎日病院に通い、果物などの食入やすい食事を運んだりして、自分でできる精一杯のことをしてくれました。

ただただ生き抜くための苦しい余命4ヶ月との闘いでした。

当然未来のない世界に投げ出され、来る日も来る日も、すべてが終わってしまったという思いにとらわれ、安心して乗っていた飛行機が墜落するような気持ちですごした4ヶ月間でもありました。

平成19年10月、奇跡が起こりました。CTでガンが小さくなっており、小床状態を得たと言われました。私は私を支えてくれた妻や家族への感謝の気持ちで一杯になりました。

ところが、ガンとの闘いは、そんなに生やさしいものではありませんでした。

平成20年11月に、2センチのガンの再発が見つかりました。ガンになる危険の高い酒豪もたくさん見つけました。

平成21年2月、私は、再発した肝臓ガンのために、肝臓動脈塞栓術と抗ガン剤投与を受け、再びガンと闘うことになりました。医師からは「B型肝炎ウイルスは、肝臓の遺伝子を書き換えてしまうので、何度もガンを再発しやすいし、そのリスクは一生続く」といわれてい

待合室で待っていた妻に、ガンの宣告を受けたことを告げましたが、ニッという表情を浮かべただけで、事態を受け止められない様子でした。

遠い親戚で、ガンの研究をしていた方がおられたので、私は、その場で東京の親戚に電話して、事情を伝え、いい病院があれば探して欲しいと伝えました。

私はCTで大きなガンを見せられて、命にかかわる病状であり、歯科医の仕事はどうも続けられないと悟り、歯科医院を引き払うことを決めました。

診察が終わって歯科医院に戻ると、その日予定していた患者さんのうち、症状の軽い方のキャンセルをしました。代わりに、痛みのある患者さん呼び出して治療しました。夜遅くまでカルテを整理しました。

歯科医院の開業費用をほとんど払い終わり、ようやくこれからというときでした。

私は自分が中学時代から一体何をやってきたんだろう、努力は全て水の泡になってしまったと思いました。

家に帰ると、妻は私が仕事に区切りをつけている様子を見て、涙を流していました。

私もそれを見て涙が出ました。

まもなく、親戚から紹介を受けた九州がんセンターに入院しました。手術前の精密検査を受けた5月末、主治医から、ガンは肝臓の左右に3個あって、余命は4ヶ月であり、延命治療しかないと言われました。一緒に説明を聞いていた妻と母と妹は、その場でただ涙を流すだけでした。

ます。

3 東京に住んでいる弟が新聞記事やインターネットの情報で、裁判のことを知らせてくれました。

私は病気を治すことに専念したいと思っていたので、裁判をするとはためらっていました。

しかし、子供を健康に育てたいという親心を踏みにじり、危険性を知らながら無差別に不特定多数の人に時限爆弾のようなウイルスを体内に埋め込んだ国の行為は同じ医療人としてどうして許せません。

私は中学生の時から目標を一時にして崩され、生活の基盤を失いました。親の年金や貯金に頼る生活になってしまいました。私は被害者であるにもかかわらず、家族にさまざまな負担を与える加害者として、残された人生を苦しみながら生きていかなければなりません。

私は、迷いましたが、私の苦しみを知って頂いて、ほかの多くの被害者のためになることを願って、本日実名公表をいたします。

私は吉澤淳です。

私は国に言いたいことがあります。

私の健康な体を返して下さい。

私の誇りある仕事を返して下さい。

私と同じように苦しんでいる患者に、謝罪して下さい。

厚生労働省は、本来誰のために何をすべきでしょうか。原点を見失わないで下さい。目を覚まして下さい。

裁判長、未来のない私たち患者が生きているうちに1日も早くこの事件を解決して下さい。なにとぞよろしくお願いいたします。 □

意見陳述

平成20年11月21日

東京原告 坂 岡 佳 子

横浜から主人と参りました坂岡と申します。

1999年8月31日、午後息子から「勤務先で吐血をした」と電話があり切れてしまいました。不安な思いで近くの診療所へ行き、事情を話したら、先生は、総合病院を紹介して下さいました。

30分後、息子と連絡が取れ、自力で東京から横浜迄戻り、緊急入院しました。夜、緊急治療室に呼ばれ、「息子さんは、僅か32歳という若さでB型肝炎によるひどい病状なので、母子感染も考えられるので、お母さんも調べてもらった方が良いでしょう」と言われ、何の知識も無かった私は、「もしそうだとしたら息子に申し訳ない」と涙が止まりませんでした。翌日、主治医より「息子さんは、B型肝炎で肝硬変どころか、肝臓の3分の2が肝硬変になり、腹水も溜まり、静脈瘤が何時破裂するかわかりません。今の状況から見ても、あと一週間の命と思われまます。」頭の中が真っ白になり、一瞬涙も出ませんでした。主治医は「腹水を抜いたり、意識がなくならないよう、あらゆる手段を取ります」とおっしゃって下さいました。

本人には、「肝硬変から肝臓にならないように治療しましょう」と、でも私達は、息子にどう接していいのか涙は止まらず、辛かった思っは言葉になりません。回復することのない息子に出来るのは、「主人と2人で残された日々を大事に接して行こう」と決心して個室での2

ていた矢先、B型肝炎になり、

32歳という若さで将来を閉ざされました。精神的・経済的にもどん底に落ちられ、最悪の状況でした。

その後札幌の事件で、集団予防接種による注射器の使い回しを裁判所が認めたテレビ、新聞を見て、息子もやはりそうだったのだと確信しました。主人の看病がある為、外出もままならず、どうしたら息子の話を聞いてもらえるか、がむしやりに電話をかけました。ある肝臓団体に巡り会って何か手掛かりを得たいと迷惑を顧みず、10日に1回電話をしました。昨年、北海道の弁護士さんを紹介していただき、また、電話を定期的にかかり、心の不安を電話の受話器に触れることで、落着きを保っていたような気がしました。今年になって東京の弁護士団結成を紹介され、提訴に至りました。私達一人にとりましては、長い長い道のりでした。

肝臓は、もの言わぬ臓器と言われています。息子のように末期まで分からず、尊い若い命が亡くなってしまうのです。どうか使い回しによるB型肝炎患者を国が一日も早く認めて、治療で苦しんでいる人々を助けてください。今も苦しんでいらっしゃる方がたくさんいます。裁判所が認めて下さったことを息子に一日も早く報告したいと願っております。

4時間看病が始まりました。息子は「肝臓よ負けないでくれ」と大きく腫れたお腹に手を置いたり、温疹や高熱が出たり、色々と症状が出ました。一番心配していた吐血があり、私はつい大声で泣いてしまいました。息子はかすれた声で「お母さん泣くなよ、最初の吐血の時は、もっと苦しんだから大丈夫」と息子に励まされました。

気分の良い時には、色々と話もしました。ある時病床の窓から空を見て、「何十年振りかな、こんなに空がきれいだと思ったのは...」そして、「お母さん長生きしてくれよー」また「B型肝炎でも良いと言ってくれる人がいたら結婚したいよ」と涙ぐみ、親としては身をむしり取られるような辛い辛い思いでした。最後の言葉になってしまいました。が、「僕はいつまでもお母さんの子だよ」と、唐突に言われ、きつと不安だったのでしよう。終始息子の死を頭から除き、通常の会話、そして普段通りに接して25日間、1999年9月25日お彼岸に息子は旅立って行きました。辛いながらも密度の高い親子の時間を...。勤務先で命を落としても不思議でない病状を乗り越え、親の元に戻ってきてくれたことを感謝しております。後日、私達は、血液検査を受けましたが、B型肝炎はマイナスでした。

しかし、別の苦悩が始まりました。どうしてあの子がB型肝炎に感染したのが、頭の中から離れず、毎日毎日大きく膨らんでいきました。主人が心筋梗塞、直腸癌で、ストマを付け20年も経ち元気でした。息子が亡くなってうつ病になり、2003年に3ヶ月間入院しました。未だ通院しておりますが、今年になってやっと元気になりました。一生懸命育て、社会人になり「若後はちゃんとするから心配するなよ」と何時も言ってくれていた息子に先立たれ、これからと思っ

意見陳述

平成20年11月26日

東京訴訟原告 桜井 則子

1 私が感染を知ったのは21才の時、幼稚園に勤めて2年目の5月でした。

前年の秋から体調不良が続き、それまでの症状・検査結果から、既に慢性肝炎が発症している事を医師から伝えられました。念願叶って就いた幼稚園教諭の職を体力的に続ける事ができず、わずか2年で退職せざるを得なくなりました。2年目に受け持ったクラスは年長組でしたが、過去2年共、年度末で担任が辞めており、4月の保護者懇談会で「桜井先生は辞めなさいよ」と保護者に言われ、私も「辞めなさいよ」と返事をしましたが、わずか1ヶ月で自分の進路を考えなければならぬ事になるとは思いもしませんでした。本当は辞めたくなかったし、せめてもう1年続けたかった。でも、幼稚園教諭という仕事は肉体労働であり、基本的に一人担任、1年単位の仕事です。あと1年続ける自信もなく、続ければ悪化する可能性がある以上、自分の体を守る為に辞めざるを得ませんでした。また、幼稚園を退職した当時はインターネットも携帯電話も各家庭に普及しておらず、一般書店で売られている書籍での情報も乏しく、差別・偏見から風評被害で幼稚園に迷惑がかかることを恐れて、子供達や保護者の方々に嘘の退職理由を付けて辞めました。今回実名公表したことで、気付いた方々もいらっしゃると思いますが、今

まで嘘を付き続けなければならなかった心苦しさがあります。

2 退職後、2歳半の誕生日を挟んで半年間、インターフェロン治療を受けました。

最初の2週間は月曜から土曜まで週6日毎日、3週目以降は月・水・金の週3日、元日も休みなく、筋肉注射で毎日1本、合計85本投与しました。38度を超える発熱や、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛・倦怠感といったインフルエンザにかかったような副作用が現れ、髪が薄くなるほどの大量の脱毛もありました。当時はこれだけで、寝られるかもしれないと思いで必死に治療を受け続けましたが、2度と受けたくないと思うくらい副作用の辛い治療でした。今でも体調不良で頭痛や関節痛が現れると当時を思い出して辛いので、体調を崩さないよう気を休める事ができません。再発しない保証はなく、B型肝炎の場合はC型肝炎と異なり、突然、肝硬変・肝癌を発症し亡くなる方も多く、結局、ウイルスを死滅・排除できない限り、B型肝炎と縁を切ることもできません。定期的な検査は続きますし、将来どうなっていくのか不安が常にあり、平均寿命まで生きたくして、あと50年もの間、不安と付き合わなければならぬのかと思うと、憂鬱という生半可なレベルではありません。

3 周りの友達や、仕事に、趣味に、育児に楽しんでるのを見てると、私にも違う人生があったんだろうなと悔しい思いでいっぱいです。幼稚園に勤めていた頃は、「5年くらい勤めて、結婚して、2、3人子どもを産んで育てて、子供の手が離れて、職場復帰できれば

5 母子手帳に見査憲章が載っています。

第3項目めに「すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる」と書かれています。疾病から守られるのは、嘘ですか？注射器の使い回しさえなければ、守られるはずだったのでありませんか？生まれた頃のまっさらな体を返して下さい。集団予防接種を受けた全ての人に感染の危険がある中で、私は感染してしまいました。この現実を不運の一言で片付けてほしくありません。肝炎に感染した事で知ることができた世界もありますし、知り合えた人達もいて、全てがマイナスだったわけではありません。でも、人生選べるならば、理不尽な病と共に生きる人生は二度と選びたくありません。日本に生まれて良かった、そう思える判決が出る事、そして国が真摯に対応してくれる事を望みます。

復帰する」のが私の夢でした。現実はずっと2年しか動けられなかった。結婚できなかったとしても、幼稚園教諭の仕事が続けられるだけで、私は幸せでした。今の私は再発しないよう現状を維持する事が第一優先で、親を頼って生活しており、親の人生も変えてしまつたと思います。検査数値は良くても、思うように体が動かず、座っている事も辛いぐらい全身倦怠感に悩まされることも少なくありません。この肝臓を包丁で取り去れば楽になれるかもしれないと思つたほど、追い詰められた事もありました。ごく普通に生活をしてきた私が、なぜ肝炎にかななければならなかったのか、なぜこんな思いをしなければいけないのか、納得する事も理解する事もできません。叶うことなら、まっさらな体になりたい、ごくありふれた普通の生活をした方がいいのが正直な気持ちです。B型肝炎は遺伝や体質、生活習慣でかかる病気ではなく、本来ならかからなくてもよかつたはずの病気であり、せめて医学の力で簡単に完治させる事ができれば、インターフェロン治療で完治させる事ができれば、私はこんなに苦しむ事はなかったと思います。

4 肝炎ウイルスを死滅・排除できない限り、患者は一生、肉体的、精神的に負担を強いられます。医学の進歩は目覚しく、今後ウイルスを死滅・排除できる方法が見つかるかもしれません。しかし、医療費を確保できなければ、せっかくの研究も無駄となつてしまふ可能性があります。原告のみならず、多くの肝炎患者は注射器の使い回しによる負の連鎖が原因となつており、医原病と言われています。国の力で、せめて経済的負担がなくなる事を願っています。

東京地裁

### 意見陳述書

平成21年2月6日  
東京原告番号2

私は東京都府中市から参りました。46歳の会社員です。私は昭和60年に会社に入社した時の健康診断で、B型肝炎ウイルスのキャリアであることがわかりました。

先生からの説明では、赤ちゃんの時にB型肝炎ウイルスが体に入ると体が敵か味方が区別できず、B型肝炎ウイルスと共存するようになります。B型肝炎キャリアになるとのことでした。

入社後は会社の診療所で肝管理が必要であると言われ、半年ごとに血液検査とエコー検査を実施してきました。

幸いなことに20年以上無症状キャリアとして過ごしてきました。私本人も症状がでないで生涯を過ごせるだろうと漠然と思つておりました。

しかし、突然、会社の肝臓の先生から呼び出しがあり、肝臓数値が半年以上悪いので慢性肝炎の疑いがあるとのことでした。その頃仕事をしていたも何か今までと違った疲れがあり、この体の違和感はどこからくるのであるかと感じていました。

半年が経ち再検査をしてみるとやはり肝臓の数値が悪く、すぐに大病院に入院して肝生検をするよう言われました。これは大変なことになったと非常にショックを受けました。すぐにその先生から大学

病院へ予約をしてもらい、3ヶ月後大学病院に入院して肝生検を行いました。

その1ヶ月後に先生から「B型慢性肝炎になっています。このまま放置しておくくと肝硬変になります。抗ウイルス薬をすぐに内服しましょう。」と言われた時は、頭が真っ白になりました。その時は、「しばらく考えさせてください。」と言ったのが精一杯でした。

その後は、肝炎についてインターネットや本を読みあさりしました。そして、アンドリュー・ワイル自然療法というアリゾナ大学の療法が目にとまり、わりにもする思いで、ビタミン剤や肝臓に良いというマリミアザミのサプリメントを回復する事を祈りながら半年間毎日飲み続けました。

抗ウイルス薬は飲みはじめると一生飲み続けなければならず、その精神的負担感から自然療法により回復する可能性にすがると思い、半年間投与を躊躇してきました。また、耐性菌が出現するのでは？という不安もありました。

しかし、半年後の検査で数値は改善しておらず、妻や両親と家族会議を開き、これ以上引き伸ばして、肝臓の破壊が進むのでは？命には代えられないとの思いで投与することを決断しました。

投与を開始する前に検査をしたら肝臓の数値はAST79、ALT129、

ウイルス量であるHBV-DNAは8、8と最悪の数値で、特にウイルス量は計測器の目盛りを振り切っているほど多いとのことでした。

また、仮にエンテカビルで肝臓数値やウイルス量が正常値になっても、B型肝炎ウイルスには発ガン細胞があり、正常細胞とガン細胞が入れ替わり、ガン化する可能性が高い旨の説明がありました。これは、抗体ができていない人やセロコンバージョンしている人も同様であるとのことでした。

この説明を聞き、将来の発ガンに対しても不安を感じました。

私には、現在10歳と5歳の息子がおります。5歳の息子が成人し、大学を卒業する22歳まであと17年間63歳まで働かなければなりません。

今、一番心配なのは、こういう肝炎を抱えて肝硬変や肝臓ガンになる可能性も高い中で、果たしてその年齢まで生きられるか？という事です。

生きて息子の社会人となった姿を見る事ができないかもしれないと思い、5歳の息子を強く抱きしめてしまう事がよくあります。

B型肝炎ウイルスに感染さえしていなければ、こんな不安もまったくなかったでしょう。

何故自分だけこんな運命を背負わなければならないのでしょうか？

寂然としない気持ちでいっぱいです。

私は国に対して、平成18年6月16日の最高裁判所での判決を根拠に、私も含めて集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染した原告と患者全員への個人賠償を認める事を強く要求したいと思っております。

これにより通常の仕事の疲れとは違う倦怠感、疲労感の理由がわかりました。

私は慢性肝炎のだと実感しました。昨年の8月から抗ウイルス薬エンテカビルの投与・内服が始まりました。

当初から強い頭痛や倦怠感、頭痛による不眠や中途覚醒などの副作用が出て、現在もその副作用に悩まされています。

エンテカビルの処方とともに頭痛薬も併せて処方してもらい、毎日頭痛薬を飲まないといと眠れない、中途覚醒する。仕事でも頭痛で仕事に集中できないといった弊害が出ています。

この日から年365日間一生継続しなければならぬ内服治療が始まりました。

中断するとウイルス量が急増し、肝炎が悪化する旨の説明を受けました。

エンテカビルは高価な薬で健康保険適用して3割負担でも薬代だけで1ヶ月に

1万円もかかります。肝臓数値とウイルス量を検査しなければならぬため、毎月血液検査が必要で、合計すると毎月1万5千円から2万円の自己負担が発生します。この負担が定年を過ぎ、年金生活になっても一生継続かと大きな不安を感じます。

現在投与を開始して半年過ぎましたが、肝臓の数値はまだ高いのとウイルス量の改善が遅い旨説明がありました。

また、C型肝炎法案のように、B型肝炎ウイルス患者に対しても差別なく同等に法案を作成し、一律の医療費助成（これはB型肝炎の検査費、エンターフェロン治療費、抗ウイルス薬治療費、肝硬変、肝臓ガンによる投薬・手術等の一切の治療費などです。）を認めるべきであると国に対して強く要求いたします。

裁判長に申し上げたい事は、私達は国による注射器の使い回しによりB型肝炎ウイルスに感染させられた被害者であるということです。

私の抗ウイルス薬の治療は、一生止める事ができます。その精神的苦痛と経済的負担は計りしれないものがあります。

定年後年金生活になっても、その精神的苦痛・経済的負担は永遠に生き延びている間続くのです。

またB型肝炎ウイルスは、ガン細胞をもったウイルスであり、私が仮に抗ウイルス薬で正常値になったとしても、生涯にわたって肝硬変や肝臓ガンに怯えながら暮らさねばならないのです。

私は2人の息子を成人させる責任があり、社会人となる姿を必ず見届けたいのです。

その前にB型肝炎による肝臓ガンで命を落とすたく無いのです。これは幼い子供をもつ親としては皆が持っている感情だと思っております。

しかし、この普通の小さな幸せすら感じる事ができない可能性があるのです。

それだけB型肝炎という病（やまい）に悩まされています。これは私個人だけでなくB型肝炎ウイルスに感染した原告全員、強

いては患者全員が同様に持っている恐怖心・不安なのです。

どうぞ平成18年6月16日最高裁判所の判決の要旨を汲み取っていただき、我々B型肝炎訴訟原告に対して、個人賠償の点においても、一律救済の点においても、社会的見地・被害者救済の見地から、裁判長の良識ある判断をもって、正しい判決をお出しただけるよう、心からお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いたします。

□

東京地裁

### 意見陳述

平成21年2月6日

東京原告番号5番

私は2003年34歳の時、ある外科手術の術前検査にて、偶然、B型肝炎キャリアであることがわかりました。その事を告げた医師は私に「ショックだった？」と聞きました。意味がよく分かっていない私は、なぜそんなことを聞くのだろうか？と思いつつも、笑顔で「いえ」と答えました。

詳しい血液検査をした時、そこで、「母親はB型肝炎ですか？一度聞いてみてください。もし母子感染でなければ、幼い頃に受けた集団予防接種が原因だと思えます。」と言われました。私の母親はB型肝炎

炎ではありません。どうやら私は、誰もか受けた予防接種でB型肝炎ウイルスに感染していたようです。この年になるまで、そのような重大な事を、誰からも知らされないうまま過ぎてきた事を知って、私は呆然となりました。

その後、肝臓専門医の下で経過観察をすることになり、医師はこう言ってくれました。「キャリアから慢性肝炎に移行するのは5%です。5%の人は無症候のまま人生を過ごすことができます。」定期的に検査を受けなければなりません。私は自然にセロコンバージョン、簡単に言うと肝炎が沈静化した状態になっていたため、自分も無症候のまま過ごす道を歩んでいくつもりでいました。

しかし、実際は残りの10%の道を進んでいました。37歳の時、肝障害を起こし始め、慢性活動性肝炎と診断されました。医師は「今は良い薬があるし、今後すばらしい薬が認可されるから大丈夫です。」と元氣付けてくれましたが、私は薬理的に受けとめることはできませんでした。無症候性キャリアの道から外れてしまった私にとって、予防接種で感染したこと、慢性肝炎を発症したことを考えると、どんなに確立が低い数字であったとしても、肝硬変や肝癌になる可能性は、0ではないのです。この時初めて、自分は人の平均年齢まで生きられないかもしれないと思い知らされ、涙を流しました。

その時から、私の生き方は変わってしまいました。肝機能の数値を常に気にするようになりました。2ヶ月に1度の検査の度に数値は

肝炎患者にとって、身体的・経済的負担は重いものですが、それ以上に精神的負担が大きいです。肝炎持続感染者は、どの病状においても、精神状態を安定させるために人一倍の努力が必要なのです。

現在の私は、一日一錠の薬によって安定した状態を保っています。

今思うと、もっと早く飲んでいたら、と思うこともあります。私のように、経済的な理由で治療に踏み切れず、状態を悪化させてしまう患者が無くなるように、医療費の補助を強く願っています。そして、私は偶然によって感染を知りましたが、もし知らなかったら肝硬変や肝臓になつてから知ることになったと思います。そうなるってしまう前にできる事、20代から30代の若い人達の肝炎検査に力を入れてほしいと思います。

インターネットでB型肝炎の情報を集めている時に、札幌でB型肝炎訴訟の最高裁判決があった事、そして今回の訴訟の事を知りました。ただ待つだけでも状況は何も変わらない、この不安な気持ちを無くすためには、自分たちが動くしかない。このような気持ちで、私は原告になりました。

裁判長にお願いがあります。私達患者は国から見放され、悲しみの中で病氣と闘っています。社会の一員だと実感しながら治療に臨み、穏やかな時間を過ごすことが出来ず、社会の輪の中に入っていないように、どうか手助けをお願い致します。

上下します。上がった時は何がいけなかったのか、下がった時は何が良かったのか考え、肝臓を休めるためにも夜11時には寝るようにして、自分の生活や行動を制限しました。ウイルス性肝炎は、本人の努力で何とかなる病気ではないと聞いていましたが、薬に頼ることなく自然に落ち着いて欲しいと、薬をもうする思いでした。

大晦日の夜、家の近くの神社では大きな太鼓が用意され、新年を迎えた瞬間から、初詣に訪れた人々が一人ずつ順番に叩いていきます。いつもは見ているだけなのですが、この時ふと「今叩かないと次は無いかもしれない。来年は生きているのかな。」と思い、列に並んで叩いてみました。初めての経験に喜びを感じましたが、死を考えたことで徐々に喜びは消えていきました。太鼓を叩きたいと言った私を夫は珍しがり、嬉しそうにしていますが、私はとても寂しい気持ちで自宅への道を歩いています。

ある日、医師から、認可されたばかりの抗ウイルス薬：エンテカビル服用を勧められました。薬を飲む時期が既に来ている事は分かっていたのですが、薬価が高く、一度服用を開始したら一生続けなければならぬという経済的負担と、ウイルスが薬に耐性を持つリスクもある事から、服用を決断するまでには、更に数ヶ月が必要でした。その間、数値とウイルスの量は徐々に増えていきました。検査結果に一喜一憂する生活にも疲れきっていました。結局、慢性肝炎を発症してから約一年半後、薬を飲むことを決意しました。

最後に、国民の命と健康を守っている現在の厚生労働省の方々にお願があります。どうか、過去の出来事の弁明に固執しないでください。早く裁判を終わらせてください。そして、私達と共に肝炎問題の解決を成し遂げる覚悟を持つことを、お願い申し上げます。 □

東京地裁

### 意見陳述

2009年2月6日

原告番号9 (東京)

1 1960年4月、当時私は3歳でしたが、人間ドックに行き、B型肝炎であることがわかりました。何故?という思いのまま、1960年7月に最初の入院をし、肝生検を行いました。また肝硬変には至っておりませんでした。

2 1968年2月、4歳のとき、肝機能の数値がGOT 285、GPT 529になり、急遽入院しました。退院し、3ヶ月後の5月に腹部超音波検査を受けましたが、再検査になりCTを行いました。

1968年7月4日(土)、CTの結果を病院まで聞きに行きました。いつものように血管腫でしたという答えを待ちましたが、主治医からは「9cmのガンが1つあると告げられました。動脈塞

栓で5年以上生きている人もいる」と話を聞きました。人生の時間が区切られた思いでした。まさかという気持ちで胸がドキドキし、呆然とするばかりでした。詳しい話は1時間後にすると言われ、涙が出てくるので待合室では待てず、病院周辺を歩き、時間を過ごしたことが昨日のことのように思い出されます。過去にも腹部超音波検査をし、再検査になりCT検査を行い、その度に結果は血管腫ということだったので、今回は今までは違いますが、7月15日(火)、国立がんセンター東病院に行くことになりました。梅雨空のどんよりした重苦しい天気でした。その時の気持ちと同じような天気だったので、いまだに鮮明に覚えています。

3 2001年9月、手術から3年も経たないうちに、再びがんが見つかりました。8歳のときでした。

その日、2002年10月、2003年7月、6月と、がんが見つかる間隔が短くなっていきました。その都度、治療をしました。前にも増して不安が募るばかりでした。

11月4日に入院したものの、肝硬変が進み肝機能も悪化しており、ついに治療せず、様子を見ることとなりました。改善することには、まず期待できないため、事実上の治療断念でした。最初の

手術から9年で治療が出来ない状態になりました。

最初がんと告げられた時は、死を漠然と感じていましたが、今回は、遂にカウントダウンが始まったと思いました。医師から経過観察か生体肝移植かどちらかだと言われたのです。生体肝移植には莫大な費用がかかるため、親に相談したところ、土地や家を売っても治療費は捻出すると言ってくれました。母はB型肝炎にかかったことはないのに、乳幼児期の予防注射のまわし打ちが原因かと思っていました。それが原因で私の生活、家族の生活すべてが壊されていくことに、怒りを覚えました。

4 移植をするには肝臓の提供者がいなければなりません。妻が最初にドナーになると言ってくれました。移植は健康な人の体にメスを入れ、肝臓の一部を切り取るという恐怖を伴う手術になります。妻は、私がいなければ、子供たちも可哀想だし、移植で治るなら移植をしようと思ってくれました。ただただ好意にすぎるしかありませんでした。

私の姉からもドナーの申し出がありました。私の子供たちが当時中学2年生と小学校5年生で、まだ小さいのだから、ドナーにも万が一のことがあったらどうするのだと言っています。姉にも夫、一男一女、一人の可愛い孫がおりました。甥と姪に心配をさせることは出来ないと言いましたが、姉は頑として言うことをききませんでした。甥と姪はお母さんが自分で決めたことだからそれでいいと言ってくれました。甥と姪のやさしさに感謝するばかりでした。妻と姉の二人をドナー候補として病院で検査してもらった

とになりました。またまた10月に肝炎をもとにした成人の肝がんの生体肝移植が保険適用になる報道がありました。翌2004年の1月から適用になり、がんセンター東病院の主治医から紹介していただき、東京大学医学部附属病院の移植外科に行きました。検査の結果、ドナーは姉に決まりましたが、姉の肝臓は脂肪肝ですぐには移植できないということでした。1ヶ月足らずでエロキロ近く減量をし、私のために手術に間に合わせてくれました。これだけ大変な1ヶ月だったことでしょう。姉には、本当に感謝しています。

5 会社は6月1日付で限な部署に人事異動させてもらいました。今回の手術は今までとは違って、もしかしたら死ぬ場合もあると感じました。入院までには日がありました。会社に行くよりできるだけ家族と一緒に過ごそうと思い、休職することになりました。妻と泣きじゃくる子供たちには元気に帰ってくるからと言いました。万が一のことも考えなくてはならず、夜中、パソコンの前で遺書とらうか、今後の生活、保険のこと、ローンのことなどを、今までの楽しい生活を思い出しながら、涙しながら打っていました。

移植手術は2004年6月12日に行われました。通常、一ヶ月で退院出来るのですが、五ヶ月もの長い闘病生活の始まりでした。手術は朝9時半から始まりました。過去に3回、開腹手術をしているため、癒着がひどく、手術が終わったのは翌日の午前8時です。時間半という大手術でした。麻酔が覚めた時、「姉ちゃん



は？」と聞いたことを覚えていますが、何よりもドナーの姉のことが心配でした。姉も無事に手術が終わっており安堵しました。手術後、血だらけの首が飛んできたり、首が向かってくる夢を見ました。夢のはずなのに怖さで目を閉じました。未だにはつきり覚えていますが、この後、2回も手術が続くとは思っていませんでした。姉は7月9日に退院することが出来ましたが傷口は痛々しいものでした。

6 その姉の退院当日、私は呼吸が苦しくなり、再手術となりました。血栓性微細血管障害という合併症の一つで重症と言われました。一週間、寝かされていたのでその時の記憶は、私にはありません。その時は、主治医からこういう状態の人を何人も助けてきているので、安心してくださいと妻は言われたそうですが、後にこの時のことを主治医に聞くとあの状態で助かった人は少ないと言われ、体が震えました。

一週間後に意識が戻り人口呼吸器がはずされICUからHCUの部屋に戻りました。この時、妻を見ては涙し、看護士の人を見ては涙し、なぜか涙が止まりませんでした。重症だったのが感覚的にわかったのでしょうか。

HCUに戻ったものの4月15日には、血圧が低下し上下の数値がくつきそうになり「苦しい、苦しい」と言っていたのを今でもはつきり覚えていますが、再々手術です。手術室に入るまで苦しいと叫んでいました。これは肺に水が溜まり、血が混じっていたため、肺に管を入れる手術を行い、大事には至りませんでした。

死ぬまで続くのかと思うと、体はよくなったものの今後の生活に不安を抱かざるを得ません。注射の廻し打ちの影響がいつまでも続いています。

8 札幌での裁判を知り、今回、原告の一人に加わりました。いままでの肝臓がんと闘い、がんに対する恐怖との闘い、生体肝移植というドナーを巻き込んだ死への恐怖、結果として移植手術は成功したものの、移植手術・術後の莫大な医療費の負担、すべてが乳幼児期におけるワタチン、予防注射の廻し打ちに起因しているのです。

今日、傍聴して、私の母、姉がきてくれておられます。原告の中には、今現在、キヤリアの方、慢性肝炎の方がいらっしやいます。今後、いつ慢性肝炎へ移行するのか、いつ肝硬変・肝がんに移行するのか、という不安を抱きながら生活していかなければなりません。心の安らぎが無い生活を強いられるのです。速やかに肝炎患者が安心して治療出来る体制をつくってください。治療費用のことを心配しないで治療出来る体制をつくってください。病気の時間との闘いです。早期の判決が出て、患者が救済されることを期待しています。

た。

ICUとHCUを行ったり来たりの一ヶ月半でした。その後食事も出来るようになりましたが、3度目の手術から一週間後、口にしたものが傷口から出ているのを主治医が見つけたのです。過去の2度の手術の癒着により胃壁が薄くなり胃に小さな穴があいてしまい、当分の間、食事をやめ、ひたすら穴の塞がるのを待つことになりました。鼻から小腸まで管を入れ、鼻やどのわずらわしさでうとうとうしい日が3ヶ月も続くとは思っていませんでした。

7 4月中旬、やっと穴が塞がり食事が摂れるようになりました。食欲があるのに食べられない辛さ、この期間は精神的にかなりまいりましたが、8月15日、やっと退院することができました。そのため免疫グロブリンで抗体をつくります。

免疫グロブリンは1本4万円で入院中、退院後、現在も静注しています。昨年8月25日付で保険適用になりましたが、莫大な費用がかかりました。退院後、それだけで毎年100万円以上かかりました。退院後、1回で5本とか4本とか打ちました。現在は3本打っています。

ネオールという免疫抑制剤も一生服用し続けなければなりません。1日2回各1錠、30日で約1万円弱がかかります。これが

東京地裁

### 意見陳述

原告番号 23

1 平成20年5月、医師から突然、入院を言い渡されました。仕事を調整して、翌月、入院して肝生検の検査を受けました。その結果、「残念ですが、あなたは肝硬変です。このままでは命をとりましますよ。治ることは無いけれど、少しでも病気の進行を遅らせるようにしましょう」と言われました。思いがけない医師の言葉に、私は呆然としました。それ以来、いつ命が奪われるかわからない、そんな不安を抱えながら生きています。

2 私は、平成8年から中野にある治療院で整体の修行をはじめ、よく平成14年、千駄ヶ谷で「神宮の森治療室」という股関節矯正をする整体院を開業しました。順調に患者さんも増え、何とか経営も軌道にのってきていました。

しかし、平成20年の3月頃から全身がひどい疲労感におそわれ、立つて居ることもままならず、とうとう患者さんの治療などでできず、平成20年8月28日、整体院を閉鎖して実家に戻りました。くやしさと経済的な不安がずっと続いていました。

3 独立して7年。仕事が軌道に乗ったら結婚して明るい楽しい家庭を築くことを思い描いていました。両親も、私の子供を見ることを楽しみにしていました。その夢が、一瞬にして崩されました。

今では、両親に迷惑ばかりかけ、人の役に立つことなどできない、私は何のために生きていくのだろうか。生きていく意味があるのだろうか。私はいないほうがいいのではないかと。進行していく病に、生きる希望さえ失いかけています。でも、両親のことを考えたら、どんな辛い状況でも生きなければならぬ……そんな思いだけで毎日過ごしています。

4 朝を迎えないと、身体を動かすことができないかどうかわかりません。そんなことから、人と約束することが不安で仕方がありません。あたりまえの日常生活をしているだけなのに、体が辛くなり、頭が朦朧としてきて、思考力、集中力、判断力、とにかく全ての能力が低下してきます。ひどい倦怠感・疲労感に襲われ、百人くらいの人間の手で頭全体を押さえつけられるような感じがして、頭蓋骨や首が圧迫され、目を開けていられなくなります。意識が遠のいていくように立っていられず、あちこちで座り込んでしまいます。外出したりすると、その影響で翌日は朝から頭がしめつけられて頭痛がし、呼吸が苦しくなります。

こんな状況がいつまで続くのか、いつ治るのか、ただひたすら耐えることしかできません。この辛い思いは、言葉で表現することなどできません。

5 働くことが出来ず、事務所を閉鎖した私は、生活保護の相談に行きました。両親に年金収入と持ち家があるという理由で、全く相手にされませんでした。経済的余裕がなくなり、今は、病院で診察を受けることも難しい状況です。

「私はお金があつたから肝炎の治療ができたけど」と言われてしまいました。命は平等ではないのでしょうか。

B型肝炎に感染した人は、多額の治療費がかかります。治療費を国で負担していただければ、助かる人、病状が改善される人がたくさんいるのです。私たちB型肝炎の患者が安心して治療できる環境を整えていただけないでしょうか。

9 社会では、肝炎患者を偏見の目で見える人がたくさんいます。ある人は、スポーツクラブにその人が肝炎だという情報ももれただけで、「そんな人がプールで泳いでいたらみんな感染してしまうので、すぐに退会して下さい」と言われたそうです。国の方々は、この方の気持ちを想像してみてください。国が、肝炎に関する正しい情報を国民の皆さんに発信していただけないでしょうか。私たち肝炎に感染している人達が、人目を気にすることなく、安心して社会の中で生活できるようにしていただけないでしょうか。

B型肝炎は、急激に悪化すると言われています。「明日かもしれない、命がなくなるのが……」そんな不安を抱えて日々過ごしています。一日も早く、安心して治療ができる環境ができてB型肝炎患者が救済されることを心から願っています。

6 私は、平成20年7月、医師からエンテカビル服用をすすめられました。それにより、肝硬変の進行を遅らせることができるかもしれないと言われました。しかし、発疹など副作用がおこり、薬を中止しました。最初、私は、多額の費用がかかる薬を服用しないですむと、ほっとしました。しかし、医師から、服用をやめていれば、今後は、内臓破裂による出血死か、肝不全により死に至るか、肝臓に移行して死に至るかと言われました。どれもこれも、私には受け入れがたい言葉でした。

7 最近、身体能力も低下し、物を落としたり、何かにおつかったり、ガステーブルの火が服に引火したりと、今まででは考えられないことがおきています。医師は、病気が進行しているかもしれないねと言いましたが、肝生検をしたばかりですし、頻繁に肝生検をすることは身体的にも経済的にも負担なので少し様子を見ることにしました。

現在、私の師匠である整体医師から勧められた免疫力を高めると言われるハーブティを飲んでいますが、これもかなりの金額です。いつまで飲み続けられるかわかりません。私は、平成21年3月まで免疫力を高める治療を受けていましたが、経済的理由から中止しました。漢方、その他情報はありますが、全てお金がかかることです。

8 インターフェロンの助成がなされていなかった頃に肝炎が見つかった知人がいました。

その知人は、土地を売却して治療費を捻出したそうです。その人

東京地裁

### 意見陳述

2009/04/24

B型肝炎訴訟東京原告番号24番

1 私は東京在住、現在30歳の会社員です。

20歳の時に体調不良で検査を受けた際にB型肝炎に感染していることを告げられました。既に発症し慢性肝炎の状態でした。

すぐに母親も検査をしましたが、結果は陰性でした。医師からは一言、「運が悪かったわ」と言われたことを覚えています。当時の私にはその言葉の意味がわかりませんでした。今はその言葉の意味がよく分かります。その医師は肝臓専門医ではありませんでしたが、医師であれば集団予防接種の注射器の使い回しが多くのB型、C型肝炎感染者を生み出したということが常識であったということ。さらに、「運が悪かった」のではなく、十分防ぎ得る問題だったということも認識していただきたいと思います。

インターネットの書き込みで、医師の息子さんが集団予防接種についてコメントされているのを見たことがあります。当時、息子さんの小学校では集団予防接種による注射器の使い回しが行われていたそうです。それを医師である父親に話したところ、「二度と小学校で集団予防接種は受けさせなかつたそうです。」

2 私は結局、大学時代の6年間、24歳までほとんど検査は受けられていませんでした。B型肝炎の恐ろしさを十分に理解していなかったというのがありますが、考えることが怖かったのだと思います。普

通の大学生と同じように遊んで、お酒を飲んで騒いで、楽しく過ごしたいと思っていましたし、差別や偏見を恐れて友人の誰一人にも相談できませんでした。

この時期に肝炎が「一気に進行しなかった」とは不幸中の幸いでしたが、80年代という若さで肝硬変、肝がんへと「一気に進行してしまっただ方もたくさんおられます。これがB型肝炎の恐ろしいところであり、現在の検査体制の盲点であると思っています。

90年程前にINP治療を受けましたが、私には効果はありませんでした。入院のため仕事は2週間の休暇をもらい、退院後は、仕事をしながら週3回の病院通いを半年続けました。

その後、医師から自然治癒の可能性はまずないと告げられました。肝炎が沈静化して臨床的治癒状態になることにわずかな希望を持っていましたので、はつきりと言われた時はやはりショックでした。

B型慢性肝炎患者の平均肝がん発症年齢は80歳前後と言われています。友人に「余命10年と言われたら残りの人生どう過ごす?」と尋ねたことが何度かあります。「会社を辞めて、自分の好きなことをする」「大抵はそのような答えが返ってきます。私も同じことを考えていました。独身ですし、一人食べていくくらいなかなかなるだろうと考えていました。実際に退職寸前までいきましたが、上司や家族の支えのお陰で踏みとどまって仕事を続けています。

私は自分が家庭を持つというところ、結婚や子育てについて想像したことがありません。自分の老後について想像したこともありません。仕事も家庭も将来に希望を持っていないのは辛いことです。両親は私以上に辛い思いをしていると思います。80歳にもなつて

先の札幌肝炎訴訟原告と舛添大臣との面会がようやく実現しようとしています。うれしくニュースではありませんが、これまで大臣との面会が出来なかったことのほうが不思議でなりません。東京の型肝炎訴訟原告と札幌B型肝炎訴訟原告との違いが何なのか私には理解できません。

もしそれが国民の注目度の違いであるならば、あるいは声の大きさを決まるといふならば、基本的な人権などないに等しいと思います。

もしそれがお金の問題であるならば、それは原告・患者だけでなく、国民全体を罵罵にしていると思います。我々は日本国民ではなく、医療費や損害賠償で国が破綻することを望むはずがありません。なぜ国民が国を相手に訴訟を起こさなければならぬのか、今でも理解に苦しみます。厚生省という名前は「国民の生活を厚くする」という意味ではないのでしょうか。なぜ話し合いで一緒に解決の道を探ることが出来ないのでしょうか。

私は日本に生まれてよかったと思いたい。このまま国から見捨てられた「運の悪い」B型肝炎患者として、多くの国民に認知されることもなく、ひっそりと一生を終えたくはありません。

「肝炎問題」について反省すべきは反省をして、戦後からの事実を徹底的に検証して歴史の1ページに残すことが将来の日本のために重要なことだと思っています。

国には訴訟の早期解決と原告・患者との定期協議の場を設けて頂くことを強く望みます。

年若い両親に一生心配をかけ続けるのかと思うと本当に申し訳なくなりません。両親には言えませんが、自分は両親より長生きできるだろうかと思えます。

3 私今回の集団訴訟に加わることを決意した一番の理由は、B型肝炎患者は国から見捨てられていると感じるからです。

B型肝炎は、1980年に母子感染防止事業が始まりました。母子感染は当時のB型肝炎の大きな感染経路の一つでしたし、時をほぼ同じくして注射器の使い回しが減ったこともあり、その後B型肝炎感染者は急激に減りました。感染経路を遮断出来、これ以上慢性者が増えないということは非常に喜ばしいことです。ただ、既に感染してしまっている患者がたくさんいるということをお忘れしないでほしいのです。

ある書籍で、「日本のB型肝炎患者は80年後にはいなくなるでしょう。」と書かれていました。B型肝炎は6歳から15までの幼少期に感染しない限り、基本的に慢性化しません。また、B型肝炎患者の平均肝がん発症年齢は90歳前後と言われています。執筆者の本意は分かりませんが、治療も何もしなくても放っておけば自然にB型肝炎患者は日本からいなくなるという解釈もできます。80年後といえは母子感染防止事業が始まってからちょうど80年です。また、別の書籍には、「母子感染防止事業が始まって以降、B型肝炎の治療研究はほとんどとされてこなかった。」との記載があります。こういった記載を目にするたびに、私はB型肝炎患者は見捨てられていると感じるのです。B型肝炎患者には生きる権利はないのでしょうか?

#### 新潟地裁

#### 意見陳述

原告番号1

1 私は、41歳の妻、会社の健康診断で肝機能の数値が悪いと指摘され、病院で再検査を受けました。そして、医師から、「肝臓が悪いです。すぐに入院してください。」と告げられました。

当時、私は、橋や高速道路の建設現場で鉄筋工事の作業を行う下請けの会社を営営していました。この会社の仕事が忙しかったこともあり、この日は、入院日だけを決めて家に帰りました。私はこれまで病気で通院したことはありませんでしたから、自分が入院しなければならぬことに大きな衝撃を受けました。

入院したのは、その年の7月末でした。入院するにあたり、会社に声がかかっていた大きな仕事を断らざるを得なくなりました。私たち下請け業者は、声のかかった仕事を断ると、次から声がかかりにくくなります。私が入院することとは、そういう意味でも、仕事に大きな影響があるものでした。

入院当初は、自分の病気が何なのか分かりませんでした。B型肝炎であることは説明されたのですが、ただ、安静にしている下さいと言われたことしか覚えていません。

8月末頃から、インターフェロンの治療を受けました。インターフェロンの副作用で、身体が震える、40度前後の熱が出る、食欲が無くなり吐き気をもよおすなどの症状に悩まされました。入院中、特につらかったのは、隔離された状態になったことで

す。インターフェロンを打つと白血球が少なくなり、感染症にかかるといわれるというので、急遽私専用の病室が設けられ、一人にされて、妻以外は面会謝絶となりました。部屋から出ることも基本的に許されませんでした。病気の経験がなく、はじめて入院した私にとって、この病院での生活は耐え難いものでした。ですから、2か月後に退院できたときは、心の底からほっとしました。

平成3年2月ごろ、肝機能の数値やB型肝炎ウイルスの値も正常に近くなっていました。私も医師も、インターフェロンが効いてほげ治ったものだと思いい、喜び合いました。

しかし、その後の平成6年、検査の数値が再び悪くなり、調べたところ、ウイルスの値が増加していました。

平成9年7月から、再び入院しました。

このころから、しばらく入院して治療し、肝機能の数値がよくなると退院するところを繰り返しました。

最後の退院後は、検査の数値が悪いときは毎日のように病院に通院し、薬剤の点滴を受けました。血管に針を入れると、その部分が堅くなり、同じ部分に針を入れることを血管が嫌います。私は毎日点滴を打っていたため、右腕に点滴を打つ場所が見つからないときは、左腕に点滴を打ち、左腕に点滴を打つ場所が見つからないときは、右腕に点滴を打ちました。このようにして、私の両腕は、点滴の針の跡だらけになりました。毎日、病院に通って、点滴を受けるのは、本当につらいものでした。

それで、平成10年からは、点滴ではなく、ウイルスを抑える

発展することも覚悟しています。その意味であきらめている部分もあります。

しかし、私がB型肝炎と言われたのは約20年前、そして今私は、会社を定年退職する年齢になりました。この約20年間、何とか頑張って生きてきたのです。

私は、この裁判で、B型肝炎患者の苦しみというものを裁判官に分かっていただきたいと思っています。これが自分の過ちによって引き起こしたのではなく、予防接種針の使い回しにより引き起こされたものであり、私を含めた多くの患者がどれくらい苦しんできたのかをお伝えしたいのです。

ですから、勇気を出して、この場でお話しをすることにしましたのです。

□

飲み薬に代えてもらいました。しかし、この薬には頭痛や身体がだるくなるという副作用があります。また、服用の前後各1時間は食事をとってはいけないと言われているので、私は朝食の2時間前の午前4時に起きて、薬を飲むという日々を送っています。

2 私は、6年前に、経営していた会社を解散しました。

私が入院したり通院したりしている間、従業員は頑張つて仕事をしてくれました。しかし、本来ならば、自分が親方として、経営者として、現場に出て従業員に指示を出さなければならぬ立場にあります。それにもかかわらず、B型肝炎のために、身体がいうことをききませんでした。ですから、これ以上、人に迷惑をかける前に会社を解散することを決意しました。

そこで、現在の勤務先の社長に、従業員や機械を引き継ぎ、私もその会社の社員になりました。親から引き継いだ会社を解散させるをえなかったことは非常に残念です。

3 この裁判で、自分の名前を公表して、裁判官に現在の状況をお話したらどうか、と弁護士に言われました。しかし、私には子供がいます。私自身が何か言われるのはよいのですが、私がB型肝炎であるということ、子供が偏見や差別を受けたり、周囲から何か言われるのは耐えられませんが、現在お世話になっている会社の社長に対して、迷惑をかけるかもしれないと思うと、名前を公表することはできないのです。

私は、医者から、「肝臓が痛んでいる以上、肝硬変や肝臓に変化することはある」と言われています。私も自分が肝硬変や肝臓に

るかもしれない」というようなことが書かれていました。まったく予想していない突然の知らせに、衝撃を受けました。しかし、そのときは、肝臓がウイルスに感染しているが、風邪のように、ウイルスに感染しても治るのかなという程度に考えておりました。

しかし、再び献血をした時、血液センターからの通知に、「B型肝炎のウイルスに感染しているので、今後献血は「遠慮下さい」と書かれています。私は、自分の血液が、普通の人間の血液とは別の扱いを受けるものであることを知って、とても大きな衝撃を受けました。

以来、私は、感染者であることをずっと心のうちに隠し通しながら生きて来ました。夫にさえ、私が感染者であることは言いつけませんでした。

妊娠すると病院ではB型肝炎の検査をします。やはりHbS。抗原は陽性で、第2子の出産の際には、HbS。抗原も陽性であることが分かりました。HbS。抗原はさらに感染力が強いことを知った時は、愕然としました。

B型肝炎のキャリアということで、入院中には、人との接触を避けるような形で大部屋には入れてもらえず、入院中はほとんど病室で一人でした。また、赤ちゃんの授乳は、他のお母さん達とは一緒に授乳室には入れず、自分の病室へ赤ちゃんを連れて行き授乳しました。一人だけ別行動の私を愛に思っている方もいました。入院中に知り合いの人がいないことだけが救いでした。また、新生児室では、我が子のベッドだけが、他の赤ちゃん達とは離れた所に置かれてあったのを見たときは、ここまでされなければならぬことなのだ、とて

も悲しくなりました。

B型肝炎のキャリアという自分を自覚している私でしたが、赤ちゃん誕生の喜びとは違ったところで、誰にも言えない偏見と差別に対する辛い思いがありました。早く退院して、家へ帰りたいと思う日々の入院生活でした。

第2子を出産して一年後、だるい、階段の昇り降りが辛いという症状が出て病院へ行きました。念のため、精密検査で肝生検を受けました。そのとき、私は、初めて夫にB型肝炎の感染者であることを打ち明けました。二泊三日の検査入院が必要で、働いている私は、会社の上司、同僚には休む本当の理由が言えずに、違う理由を述べて隠しました。B型肝炎に対する偏見・差別で社会的な被害を受けるのではないかとこの恐れがありました。肝生検の結果が出るまでは、心配とゆううつな毎日で、子供も小さいし、進行性だったら・・・と思うと涙が出ました。この時、私の体の中にウイルスが存在する限り、病気に対する不安は一生涯くのだと思いました。幸いにも、一時的な数字の上昇で、発症はしませんでした。

私の人生は、ウイルスとの共存の人生です。3人の子供の成長を見ながら、自分の健康に強い不安を感じながらの生活でした。今でも、何か別の病気をしても免疫力が低下すれば、発症するおそれが高まると聞いています。

ウイルスに感染しなければ、世間の偏見・差別に悩むことはなかったはずですが、第2子の出産の際には、母子感染阻止事業が開始され

ていたため、保健所で説明を受けたり、役場への届出などが必要でしたが、私の生活している狭い町の中では、人目を忍びながらの行動でした。何かの病気で入院して、診断書やカルテにB型肝炎に感染している事実が記載されるのも心配です。

そして、何よりも、まだ母子感染阻止事業が開始されていない時に生まれた長男はB型肝炎ウイルスに感染しているおそれがあり、親としては心配でなりません。と同時に、子供たちには、私がB型肝炎のキャリアであることをいまだに言い出せずにおきます。

私の母はキャリアではありませんでした。乳幼児期の集団予防接種での注射器の使い回しが、感染の原因としか考えられません。私は、予防接種での感染被害者です。

昨年7月に新潟弁護士団が設立されることを新聞で知り、すぐに電話相談をしました。主人にはすべてを話し、理解してもらった上での訴訟への参加を決意しました。同居している義父母や、子供たちには、動搖を与えたくないので話せずにいます。

第一陣提訴の原告の私達が訴訟の先駆けとなり、B型肝炎で悩み、苦しみ続けている方が一人でも多く参加していただき、ウイルス性肝炎患者、感染者に対する対策と救済が一日も早く実現されることを願ってやみません。